

(広報資料)

令和3年度 交通事業決算概要

令和4年8月2日
京都市交通局
企画総務部財務課
TEL 075-863-5080

令和3年度京都市交通事業決算概要

1 決算概要

○ 新型コロナウイルス感染症の影響によりお客様数は大幅な減少のまま～2年間で約270億円の減収～

令和3年度は、感染者数の急増や新たなオミクロン株の流行等による「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の影響を受け、一時的に御利用が回復する時期があるも、年間を通じたお客様数は大幅な減少が継続

- ① 市バスの1日当たりのお客様数は、26万8千人で前年度比では2万人（+8.1%）の増となったが、コロナ前の令和元年度比では▲9万人の減（▲25.1%）
- ② 地下鉄の1日当たりのお客様数は、29万5千人で前年度比では2万8千人（+10.4%）の増となったが、コロナ前の令和元年度比では▲10万5千人の減（▲26.2%）
- ③ これにより年間の運賃収入は、令和元年度と比較して、令和2年度で▲149億円（市バス▲61億円、地下鉄▲88億円）、令和3年度で▲120億円（市バス▲48億円、地下鉄▲72億円）となり2年間で約270億円の減収
これは、コロナ前の令和元年度運賃収入（市バス200億円と地下鉄258億円を合わせた458億円）の約6割に相当

○ 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策や輸送の安全確保を徹底しながら経費の縮減に努めたものの、市バス・地下鉄事業ともに2年連続となる大幅な経常赤字

市バス・地下鉄とも車内換気や消毒等による感染症対策と、事故防止研修等による安全対策を徹底しながら、観光客の減少に伴う案内活動の縮小や改集札機・券売機に係る保守管理経費の削減など経費削減を徹底するも、運賃収入の減収を埋めるには遠く及ばず、両事業とも大幅な経常赤字が継続

市バスは経営健全化団体には陥らないが、地下鉄は経営健全化団体からの脱却には至らず。

- ① 市バスは、経常収支は▲35億円で2年連続の赤字、特別減収対策企業債の発行により財政健全化法上の累積資金不足は生じない
- ② 地下鉄は、経常収支は▲38億円で2年連続の赤字、累積資金不足は▲417億円となり昨年度に引き続き過去最大を更新

○ 市民生活と都市活動を支える市バス・地下鉄の持続可能な安定経営を目指し、中長期の経営計画である「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」を策定

「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」を立ち上げ、有識者からの答申や市会における御議論、市民意見等を踏まえ策定

- ① 市民生活と都市活動を支える市バス・地下鉄の持続可能な安定経営を目指して、検討委員会からの答申や市会での御議論、市民意見募集等の結果を踏まえ、令和4年3月に経営ビジョン【改訂版】を策定
- ② 令和2年度決算で経営健全化団体となった地下鉄事業については、策定した経営ビジョン【改訂版】のうち地下鉄事業に関する内容を市会の議決を得て財政健全化法に基づく経営健全化計画として国に報告

(1) 決算の主要数値

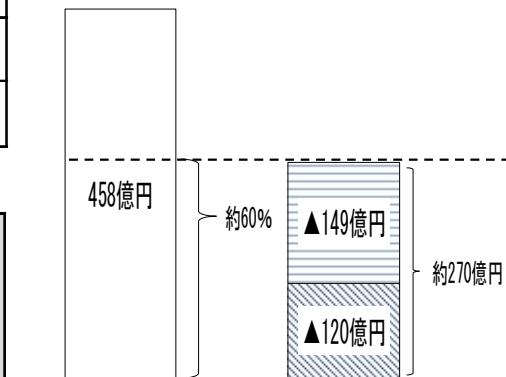
ア 市バス

	令和元年度 決算(A)	令和2年度 決算(B)	令和3年度 ビジョン 【改訂版】 の数値	令和3年度 決算(C)	2年度比増減 (C)-(B)	(参考) 元年度比増減 (C)-(A)
在籍車両数	822両	816両	—	801両	▲15両	▲21両
走行キロ数 〔1日平均〕	88.0千km	87.8千km	—	84.2千km	▲3.6千km	▲3.8千km
運賃収入	① 200億円	③ 140億円	148億円	⑤ 152億円	12億円	▲48億円
経常損益	2億円	▲48億円	▲45億円	▲35億円	13億円	▲37億円
未処分利益剰余金 〔▲累積欠損金〕	69億円	21億円	▲24億円	▲14億円	▲35億円	▲83億円
資金剰余額 〔▲累積資金不足〕	65億円	25億円	▲14億円	▲4億円	▲29億円	▲69億円
年度末企業債残高	53億円	65億円	83億円	77億円	12億円	24億円

【表中①～⑥の数値について】
 令和2年度 (▲149億円)
 $458(①+②) - 309(③+④) = 149$
 令和3年度 (▲120億円)
 $458(①+②) - 338(⑤+⑥) = 120$
 合計では約▲270億円の減収

イ 地下鉄

	令和元年度 決算(A)	令和2年度 決算(B)	令和3年度 ビジョン 【改訂版】 の数値	令和3年度 決算(C)	2年度比増減 (C)-(B)	(参考) 元年度比増減 (C)-(A)
在籍車両数	222両 〔37編成〕	222両 〔37編成〕	—	222両 〔37編成〕	—	—
走行キロ数 〔1日平均〕	58.0千km	57.6千km	—	56.9千km	▲0.7千km	▲1.1千km
運賃収入	② 258億円	④ 169億円	181億円	⑥ 186億円	17億円	▲72億円
経常損益	23億円	▲54億円	▲45億円	▲38億円	16億円	▲61億円
▲累積欠損金	▲3,028億円	▲3,082億円	▲3,125億円	▲3,118億円	▲36億円	▲90億円
▲累積資金不足	▲305億円	▲371億円	▲422億円	▲417億円	▲46億円	▲112億円
年度末企業債残高	3,445億円	3,432億円	3,410億円	3,403億円	▲29億円	▲42億円



令和元年度の運賃収入 令和2年度と3年度の減収額
 2年間の約270億円の減収は令和元年度の運賃収入の約6割に相当する額

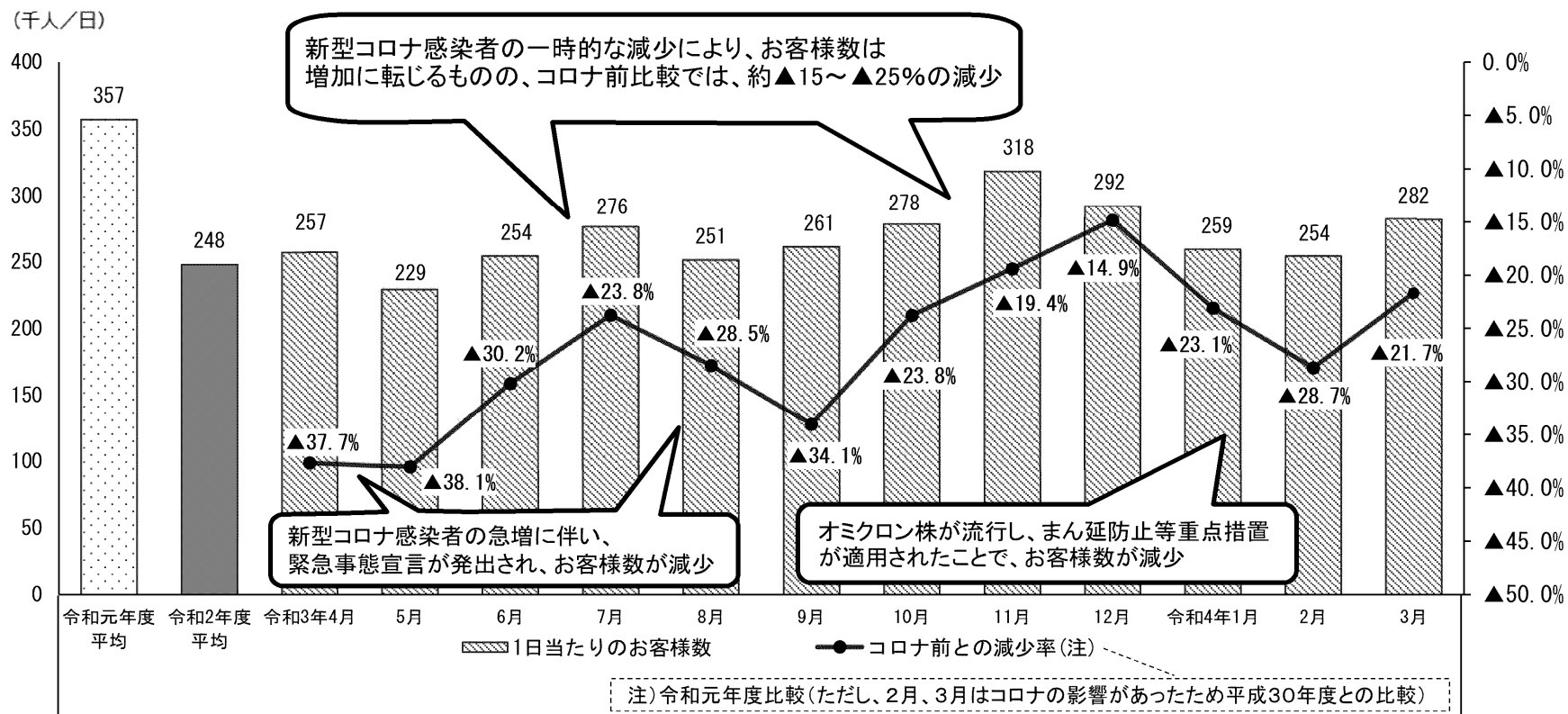
(2) 1日当たりお客様数の状況

ア 市バス

(単位：千人/日)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度	2年度比増減		(参考) 元年度比増減	
	決算(A)	決算(B)	ビジョン 【改訂版】 の数値	決算(C)	増減(D) (C)-(B)	増減率(E) (D)/(B)	増減(F) (C)-(A)	増減率(G) (F)/(A)
市バス	357	248	262	268	20	8.1%	▲ 89	▲ 25.1%
うち定期	96	72	75	78	6	8.3%	▲ 18	▲ 19.2%
うち通勤	72	63	61	62	▲ 1	▲ 0.3%	▲ 10	▲ 12.9%
うち通学(大学)	17	5	9	9	4	76.7%	▲ 8	▲ 45.3%
うち定期外	187	99	111	114	15	15.4%	▲ 73	▲ 39.0%

(参考) 新型コロナウイルス発生以降の1日当たりお客様数の推移

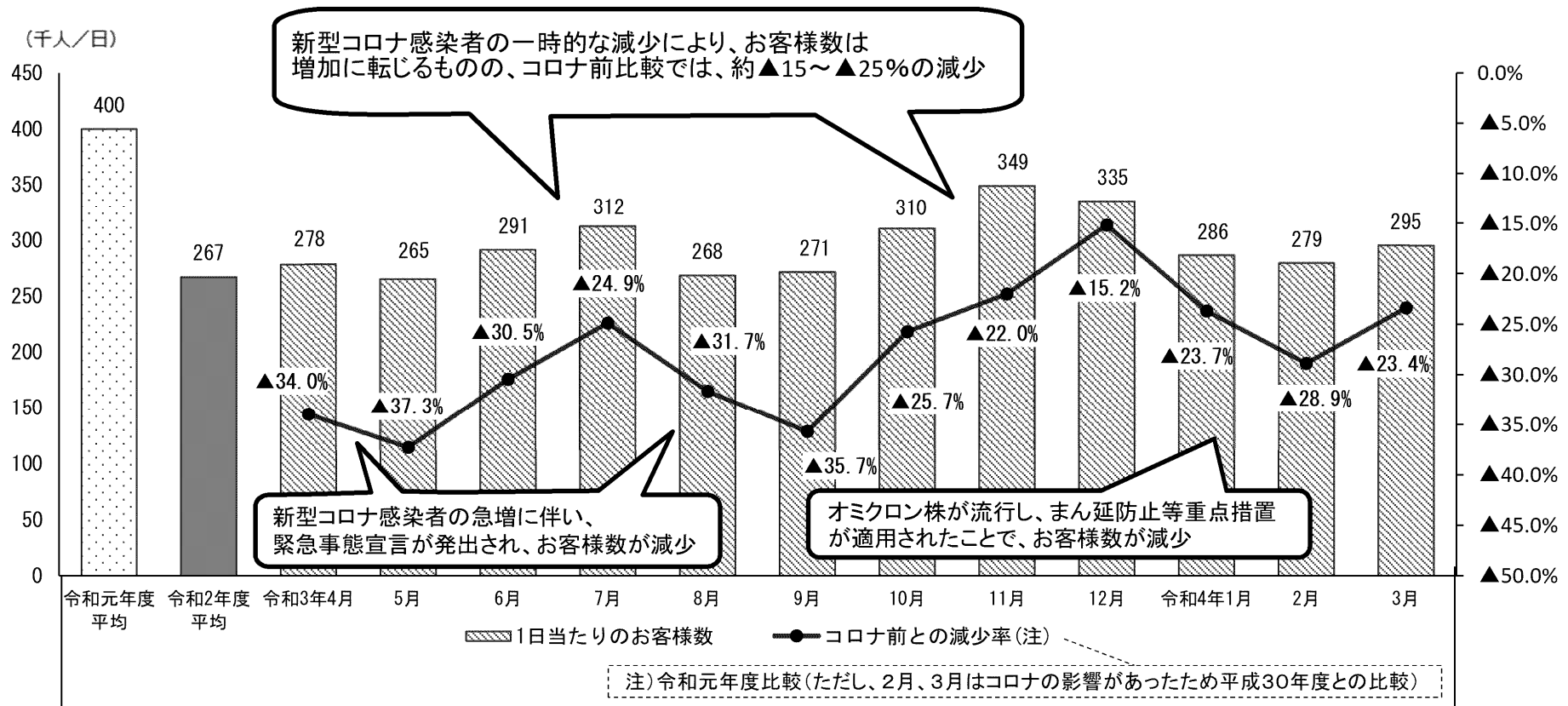


イ 地下鉄

(単位：千人/日)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度	2年度比 増減(D)	2年度比 増減率(E)	(参考) 元年度比較	
	決算(A)	決算(B)	ビジョン 【改訂版】 の数値	決算(C)	(C)-(B)	(D)/(B)	増減(F) (C)-(A)	増減率(G) (F)/(A)
地下鉄	400	267	287	295	28	10.4%	▲ 105	▲ 26.2%
うち定期	168	124	134	139	15	12.2%	▲ 29	▲ 17.4%
うち通勤	109	96	92	95	▲ 1	▲ 1.1%	▲ 14	▲ 12.2%
うち通学(大学)	40	15	24	27	12	79.3%	▲ 13	▲ 33.9%
うち定期外	208	119	129	132	13	10.9%	▲ 76	▲ 36.6%

(参考) 新型コロナウイルス発生以降の1日当たりお客様数の推移



2 主要事項

(1) 経営健全化の取組の推進

【市バス】

ア 経費削減策

①お客様の御利用状況に応じた路線・ダイヤの見直し

【令和3年3月実施の新ダイヤ】822両→816両

・ダイヤの見直し（100号、101号、5号、59号、京都岡崎ループ等）や系統の統合（110号系統を86号系統に統合）

【令和4年3月実施の新ダイヤ】816両→801両

・急行系統等（100号や京都岡崎ループ号など7系統）の休止
・深夜バス（MN17号など4系統）の廃止
・運行回数に応じた昼間時間帯以降のダイヤ見直し
・京都バスや西日本ジェイアールバスと市バスの一部路線を共に運行することで利便性を確保しつつ運行コストを削減

②お客様の御利用状況に応じた急行系統や深夜バスの運休措置の継続

③ダイヤの見直しによる更新車両数の抑制

④ダイヤの見直しによる職員数の適正化

⑤観光客の減少に伴う京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”の活動時間の縮小

⑥リースでの車両調達（2両）による購入費の平準化

⑦均一運賃区間の全系統への「前乗り後降り」方式の拡大延期やバス待ち環境の新規整備の延期

イ 収入増加・利用促進策等

①利便性向上に向けた路線・ダイヤの充実

【令和3年3月実施の新ダイヤ】

- 西日本ジェイアールバスとの連携強化による高雄地域における利便性向上に向けた取組
 - ・8号系統の柵ノ尾への延伸や均一運賃区間の拡大
 - ・「バス一日券」等の共通利用化や「市内中心フリー」定期券の共通利用範囲の拡大
- 輸送力の再配分による利便性向上
 - ・洛西ニュータウン内を循環し阪急洛西口駅やJR桂川駅へ接続する特西4号系統の増便
- まちづくりの進展に合わせた利便性の向上等
 - ・北泉通の整備完了に伴う左京区総合庁舎へのアクセス向上や上賀茂神社前広場等の整備に伴う乗入れ
- 地域主体のモビリティマネジメント（MM）と一体となった路線・ダイヤの拡充
 - ・52号系統の本格運行化（上京区仁和学区）

②市バス旅客流動調査及び市バスお客様アンケート調査の実施

③市バスの時刻表やバス停の位置情報等に係る運行情報のオープンデータ化を目指したシステムの構築

R3:基礎データの整備、R4:システムの更新、R5オープンデータ化

④フルカラーLED式行先表示器の導入拡大

【地下鉄】

ア 経費削減策

①改集札機のIC専用化や券売機の設置台数の見直しによる保守管理費の削減

②烏丸線全駅への可動式ホーム柵設置に向けた車両改造の延期

③「運行情報等お知らせモニター」設置など安全・安心に直結しない事業の延期

④毎週金曜日の終電延長（コトキン・ライナーの運行）の休止

⑤御利用状況に応じたダイヤの見直しに伴う動力費の削減や乗務員数の適正化

イ 収入増加・利用促進策等

- ①地下鉄40周年事業や烏丸線新型車両見学会の実施
- ②地下鉄烏丸線新型車両に活用した局章・吊手等の伝統産業素材の販売開始やふるさと納税返礼品への出品



伝統産業素材や技法を活用した局章や吊手

- ③寄付を活用した駅トイレの改修

烏丸御池、四条、京都市役所前の各駅の男女各1か所の洋式化

【両事業共通】

ア 経費削減策

- ①職員の給与減額措置の実施や時間外勤務の縮減

給料の減額措置を実施

- ・局長級▲6.0%、部長級▲5.5%、課長級▲5.0%
- ・課長補佐・係長級▲3.0%、係員(3級及び2級)▲2.5%
(課長級以上はR3.4~、その他はR3.7~)

イ 収入増加策

- ①企画乗車券の価格適正化

一日券類の価格適正化(令和3年10月)
バス一日券 …600円→700円
地下鉄一日券 …600円→800円
地下鉄・バス一日券…900円→1,100円 等

- ②各種割引乗車券からポイントサービスへの転換
(令和5年4月実施)に向けた取組の推進

トラフィカ京カードとバス・地下鉄の昼間回数券の発売停止(令和3年10月)

- ③市バス・地下鉄の方向幕・局章等の廃品のインターネット通信販売の開始



市バスや地下鉄の車両から取り外した廃品のイメージ

- ④運行維持のための取組に対する支援として国の地方創生臨時交付金を財源とした一般会計からの支援金の繰入

運行に対する奨励金

市バス:429百万円 地下鉄:700百万円

ウ 中長期の経営計画の策定

- ①平成31年3月に策定した「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン」以降の経営環境の変化や、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」からの答申、市民意見募集等の結果を踏まえ「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」を策定
- ②地下鉄事業については「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」のうち地下鉄事業に関する内容を市会の議決を得て経営健全化計画として国に報告

(2) 安全対策等の推進

ア 新型コロナウイルス感染症対策の取組

- ①お客様への啓発等を継続的に実施するとともに、出勤前後の検温など、職員の感染防止を徹底
- ②市バス営業所や駅構内、交通局案内所におけるアルコール消毒液の設置
- ③駅構内やバス・地下鉄車両の換気や消毒の実施
- ④主要駅や北大路バスターミナルにおける検温器の設置
- ⑤お客様及び職員用トイレ等の手洗い蛇口の自動水栓化
- ⑥地下鉄駅のトイレへの抗ウイルス・抗菌加工の実施
- ⑦市バス更新車両における換気扇の増設や最前列座席の荷物置き場への変更、抗ウイルス・抗菌加工の実施
- ⑧地下鉄烏丸線新型車両における抗ウイルス・抗菌加工の実施

イ 安全対策等

【市バスの取組】

- ①市バスのドライブレコーダーの更新
- ②市バス運転士に対する安全運転訓練車や外部機関を活用した事故防止研修の継続実施
- ③経験の浅い運転士への指導の強化
- ④車内転倒防止の啓発の実施
- ⑤安全対策が必要と思われるバス停への対策の実施

【地下鉄の取組】

- ①北大路駅への可動式ホーム柵の設置に向け柵の製作等に着手



令和4年度供用開始

(設置例) 烏丸御池駅
可動式ホーム柵

- ②烏丸線新型車両の1編成目の営業運行開始



令和4年3月26日運行開始
令和3年度に1編成、
令和4～7年度に各2編成

新たに運行を開始した20系車両

- ③烏丸線ホーム車掌用モニター設備の増設

国際会館1・2番線、鞍馬口1番線
→これにより烏丸線全駅で設置完了

- ④駅出入口への止水板設置による浸水対策の強化

九条、十条(工事)
烏丸御池、四条、五条(設計)
※国の令和2年度第3次補正予算を活用

- ⑤設備更新に合わせた地下鉄駅舎等照明のLED化の推進

烏丸線…国際会館、松ヶ崎(設計)
トンネル(工事)
東西線…三条京阪、二条(設計)
栂辻、二条城前(工事)

3 財政状況（前年度決算からの増減）

（1）自動車運送事業

（税抜額。ただし、資本的収支は税込額）

区 分		令和2年度決算(A)		令和3年度決算(B)		差引増▲減(B－A)	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
経常損益	営 業 収 益	148	83	161	36	12	53
	う ち 運 送 収 益	139	60	152	02	12	42
	営 業 外 収 益	9	85	8	61	▲ 1	24
	う ち 一 般 会 計 補 助 金	6	66	5	34	▲ 1	32
	う ち 長 期 前 受 金 戻 入	1	93	1	74	▲	19
	収 入 計	158	68	169	97	11	29
	営 業 費 用	203	89	202	77	▲ 1	12
	う ち 経 常 人 件 費	83	63	82	06	▲ 1	57
	う ち 退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	5	18	4	11	▲ 1	07
	う ち 経 費 (管 理 の 受 委 託 ・ 燃 料 費 ・ 修 繕 費 等)	96	68	97	38		70
	う ち 減 価 償 却 費 等	18	40	19	22		82
	営 業 外 費 用	2	84	2	61	▲	23
	支 出 計	206	73	205	38	▲ 1	35
差 引		▲ 48	05	▲ 35	41	12	64
特 別 損 益			0		0		0
再 差 引 (純 損 益)		▲ 48	05	▲ 35	41	12	64
未 処 分 利 益 剰 余 金 (▲ 累 積 欠 損 金)		20	96	▲ 14	45	▲ 35	41
資 本 的 収 支	収 入	24	58	18	13	▲ 6	45
	う ち 企 業 債	23	08	17	55	▲ 5	53
	う ち 補 助 金 等	1	50		58	▲	92
	支 出	35	22	31	04	▲ 4	18
	う ち 建 設 改 良 費	24	60	18	15	▲ 6	45
	う ち 企 業 債 償 還 金	10	62	12	89	2	27
	差 引	▲ 10	64	▲ 12	91	▲ 2	27
資 金 剰 余 額 (▲ 累 積 資 金 不 足)		25	05	▲ 4	19	▲ 29	24
年 度 末 企 業 債 残 高		65	04	76	59	11	55

※特別減収対策企業債を6億88百万円発行したことにより財政健全化法上の累積資金不足は生じていない。

(2) 高速鉄道事業

(税抜額。ただし、資本的収支は税込額)

区 分		令和2年度決算(A)		令和3年度決算(B)		差引増△減(B-A)	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
経常損益	営 業 収 益	191	77	208	37	16	60
	う ち 運 輸 収 益	169	42	186	03	16	61
	営 業 外 収 益	62	04	58	10	▲ 3	94
	う ち 一 般 会 計 補 助 金	30	54	27	41	▲ 3	13
	う ち 長 期 前 受 金 戻 入	31	09	30	13	▲	96
	収 入 計	253	81	266	47	12	66
	営 業 費 用	264	25	265	69	1	44
	う ち 経 常 人 件 費	53	93	53	04	▲	89
	う ち 退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	4	67	3	69	▲	98
	う ち 経 費 (動 力 費 ・ 修 繕 費 等)	69	99	71	05	1	06
	う ち 減 価 償 却 費 等	135	66	137	91	2	25
	営 業 外 費 用	43	48	38	75	▲ 4	73
	支 出 計	307	73	304	44	▲ 3	29
	経 常 損 益	▲ 53	92	▲ 37	97	15	95
	現 金 収 支	47	44	65	81	18	37
	特 別 損 益		0	2	46	2	46
	純 損 益	▲ 53	92	▲ 35	51	18	41
	▲ 累 積 欠 損 金	▲ 3,082	15	▲ 3,117	66	▲ 35	51
資本的収支	収 入	285	38	301	47	16	09
	う ち 企 業 債 金	246	04	258	68	12	64
	う ち 補 助 金	9	09	9	37		28
	う ち 出 資 金	30	14	30	43		29
	支 出	409	76	430	70	20	94
	う ち 建 設 改 良 費	123	71	134	45	10	74
	う ち 企 業 債 償 還 金	272	37	282	40	10	03
	差 引	▲ 124	38	▲ 129	23	▲ 4	85
	▲ 累 積 資 金 不 足	▲ 371	06	▲ 417	00	▲ 45	94
	(下 段 は 特 別 減 収 対 策 企 業 債 を 除 く)	(▲ 305	22)	(▲ 304	55)		
	年 度 末 企 業 債 等 残 高	3,432	34	3,402	78	▲ 29	56

※R3年度決算では、特別減収対策企業債を46億61百万円発行

※R3年度決算の累積資金不足(417億円)から解消可能資金不足額(366億42百万円)を除いた、財政健全化法における資金不足額は 50億58百万円となり、営業収益(208億37百万円)に占める割合である資金不足比率は24.2%(経営健全化基準:20%)となる。